

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和2年2月1日

事業所名:どんぐりひろば

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準を満たしているが活動スペースとしては狭い。 広いスペースが必要な際は法人内の施設に移動して実施している。	はい80% どちらともいえない10% いいえ10% もう少し部屋が広ければ良い。 活動によっては十分でない。	指導訓練室の拡張を検討中である。 指導訓練室に隣接した静養室の増築を検討する。
	2 職員の適切な配置	指定基準を満たしており、加配職員も配置している。 活動内容や利用児の様子により、更に職員を配置している。積極的にボランティアも受け入れている。	はい100%	引き続き、活動内容や利用児の様子に応じた職員配置をしていくと共に、ボランティアの確保に努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	部屋に段差はなく、玄関にはスロープを設置している。 掲示板でタイムスケジュールを提示している。	はい90% どちらともいえない10%	非常口の段差もスロープを付け避難経路をバリアフリーにしていく。車いすの保管場所、多目的トイレを増設する。玄関周辺の砂利を敷き詰めているスペースは車いすで移動しやすいコンクリート等に変える。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日、清掃を実施している。 定期的に建物周辺の清掃とおもちゃの消毒を実施している。	はい100%	おもちゃの棚を増やす。おもちゃを定位置に片付けられるように、棚におもちゃの写真を貼る。 空気清浄機を使用する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議において、支援方法について意見交換を実施している。パート職員には会議の内容を報告している。 人事評価制度の活用をしている。		全職員が毎日のミーティングでPDCAサイクルを実施する。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価で指導を受けた項目は順次改善している。		次回の第三者評価の受診を検討する。 評価活用のセミナーの受診する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内の研修、外部の研修等、必要な研修に参加している。研修報告を職員会議で実施し、他の職員に伝達している。		研修計画をたて、積極的に研修に参加する。他施設への見学、研修も実施する。パート職員の研修への参加をすすめる。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者にアセスメント票の記入を依頼し、相談支援事業所からのサービス等利用計画、モニタリング報告書を基に個別支援計画作成会議を数名で実施し、計画書を作成している。	はい100%	アセスメントに記入された内容について、保護者に詳しく聞き取りを行う。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	支援内容の欄に個別で行う支援と集団で行う具体的な支援を記載している。		兵庫県障害福祉課から提案された個別支援計画書の様式を基に、より当事業所に適切な様式、内容に改善する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々の利用児にとって、必要な支援に優先順位をつけ、優先順位の高い項目を個別支援計画に挙げている。		より必要な支援や具体的な内容を検討し記載する。
適切な支援の提供 t	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援作成会議、ケース検討会議で支援の内容や方法を職員間で検討し、改善点を実施している。	はい100%	継続して実施する。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動プログラムはプログラム計画会議で検討し、決定している。	はい95% いいえ5% 発表会を楽しみにしている。 子どもが楽しんで参加している。	保護者や利用児に実施するアンケートの回数を増やし、ニーズを把握する。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は支援学校や近隣の学校への送迎サービス、おやつ提供、一定の地域に帰りの送迎サービスを実施している。プログラムの特徴として、継続的に同じ活動を行い、「繰り返し行う活動により習得できること」を目指している。 休日、長期休暇は午前9時からの時間外利用を実施している。プログラムの特徴として、様々な内容の活動を行い、①社会性の習得、②生活に必要なスキルの習得、③余暇活動の充実を図ることを目指している。		送迎サービスや時間外利用のサービス拡大する。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	平日は曜日により図工、ダンス等、活動内容を決めているが、毎回新しい内容を取り入れ、利用児が楽しんで活動できるように工夫している。 休日や長期休暇は、季節の行事、外出、調理、工作、運動、音楽等、様々な内容のプログラムを実施している。利用児の意見も取り入れている。		今後も積極的に保護者や利用児の意見を取り入れていながら、内容を充実させていく。アンケートを実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
続き)	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にミーティングを行い、その日の支援内容や役割分担、連絡事項の確認を行っている。	継続して実施する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後のミーティングでその日の支援の振り返りを行い、情報の共有化を図り、必要に応じてケース検討会議に繋げている。	継続して実施する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録は支援終了直後に行っている。ミーティングも実施し、支援について話し合い、次回の支援に繋げている。サービス提供記録は、毎日、児童発達支援管理責任者が確認している。	継続して実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリング会議を実施し、大きな変化が見られた際は相談支援事業所と担当者会議を行い、個別支援計画の見直しを実施している。	継続して実施する。
関係機関と	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当者会議には直接支援をしている保育士、児童指導員、児童発達支援管理責任者が参加している。	継続して実施する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在は利用児がいない。	体制を整えば利用児を受け入れる。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在は利用児がいない。	体制を整えば利用児を受け入れる。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行時、児童発達支援事業所からの情報提供を受けている。利用開始後も必要に応じて支援について相談している。	継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
の連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	高校3年生の3月に就労支援先や生活介護の事業所に当事業所での様子を引き継ぎシートで伝達している。	就労支援、地域生活支援事業所と更に連携を図る。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センター「たんぼぼ」、発達障害者支援センター「ルネス花北」と連携し、センター主催の研修にも参加している。	姫路市からの研修案内にある専門機関での研修に積極的に参加する。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	法人が企画と運営をしている、地域の子も達と一緒に活動する行事を紹介している。	はい15% どちらともいえない75% いいえ10%	情報提供を積極的に行う。 児童館や地域の子もとの交流を持てる行事に参加する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人が実施する、地域の方を招待するイベントに協力している。		継続して実施する。
保護者への説明責	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用開始時に重要事項説明書やパンフレットを用いて説明を行っている。	はい100%	問い合わせ等に対して丁寧に対応する。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画書を口頭で説明し、サインと捺印をもらっている。	はい94% どちらともいえない6%	面談の時間を取って説明をする。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	勉強会等を実施している。	はい54% どちらともいえない20% わからない26%	講演会や勉強会の機会を増やす。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時、その日の様子を知らせ、家庭での様子を聞き取り、発達の状況や課題について情報交換している。連絡帳の活用している。	はい95% いいえ5%	継続して実施する。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談は必ず対応している。	はい95% どちらともいえない5%	相談記録を活用し、保護者と悩みを共有することで、保護者と共通の認識の下、支援を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
・ 連携 支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会や保護者会は開催していない。今年度は2回、交流会を実施した。	はい65% どちらともいえない25% いいえ10%	保護者会の設立を検討する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルの作成と苦情ボックスの設置。電話や連絡帳でも受け付けている。また、玄関に苦情内容と対応を掲示している。	はい90% どちらともいえない10%	継続して実施する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カードの提供。連絡帳に連絡事項や相談内容を記入している。	はい95% どちらともいえない5%	今まで以上に特性に応じた情報提供を心掛ける。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、通信紙「ひろば通信」を発行し、その中に活動の様子、行事予定、連絡事項を記載している。ホームページに通信紙を掲載している。	はい95% どちらともいえない5%	積極的に情報を発信する。 ホームページ内にブログを開設する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護規程を策定している。職員は全員、個人情報保護の誓約書に署名と捺印をしている。ボランティアへの教育も行っている。	はい95% どちらともいえない5%	今後も、より適切な取り扱い方法を検討する。
非常 時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを策定し、職員間で読み合わせを行っている。災害時の避難場所については個別支援計画に記載し伝達しているが、その他の様々なマニュアルを保護者に周知できていない。	はい60% どちらともいえない40%	内容の改善を図り、「ひろば通信」等で保護者に周知する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	様々な災害を想定して避難訓練を実施している。避難場所「八幡公民館」まで、移動の訓練を実施している。令和元年6月に姫路市危機管理室の指導の下、避難訓練を実施した。	はい75% どちらともいえない25%	実施する利用者に偏りがないように日を選定する。ひろば通信で訓練の様子を毎回報告する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待対応マニュアルの作成。虐待に関する外部の研修会に参加したり、事業所内で事例検討会を実施している。虐待のセルフチェックを実施している。		継続して実施すると共に、積極的に外部の研修を受講する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
子の対応	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約書 第4条(サービスの内容)の2に、身体抑制を行わないと明記している。		必要となった際は適切に対応する。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	健康調査票に食物アレルギーの項目を設け、それに応じて対応している。医師からの指示がある利用児には、保護者を經由して医師からの情報提供を受けて対応している。		継続して実施する。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集を作成し、職員会議で事例検討会を実施している。		継続して実施する。